7.1.11 生態系

1) 調査の結果

(1) 環境の概要

対象事業実施区域は、干満差が大きい有明海の、広大な干潟が広がる湾中央部東側に位置する。対象事業実施区域が接する海岸は道路の護岸などが整備されている。周辺も漁港施設、道路の護岸など、ほぼ人工海岸となっている。対象事業実施区域内にわずかに狭い砂浜が残る箇所が存在する。対象事業実施区域の周辺海域はノリの養殖場となっている。

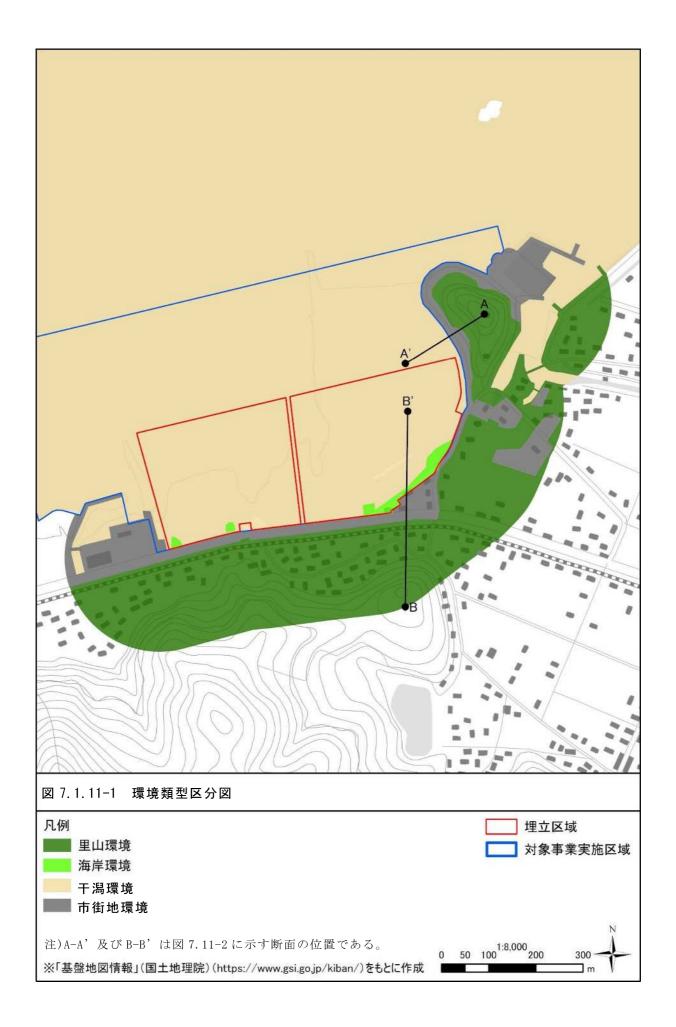
対象事業実施区域周辺の陸側は山地が海岸まで迫る地形である。低地は海と山地に挟まれた細長い空間のみで、埋立地や干拓地も多い。植生は、山地で代償植生のムクノキ林、竹林、スギ・ヒノキ植林となっている。山地は火山岩が基質で、急峻な地形が多い。対象事業実施区域の東側には小規模な半島状の地形があり、住吉自然公園となっていて、植生自然度が高いスダジイ林が存在する。山地と海とに挟まれた低地が集落となっており、「緑の多い住宅地」である。集落と海との間に一般国道 57 号及び JR 三角線が東西方向に並行して走っている。漁港周辺には住吉海岸公園として公園整備されている区画もある。

(2) 環境の類型区分

地形及び土地利用を考慮した自然環境の類型区分の結果を表 7.1.11-1、図 7.1.11-1 及び図 7.1.11-2 に示す。

衣 /. 1. 11-1 块块短色分					
環境類	型区分	地形	植生	三・土地利用	備考
里山環境	樹林環境	山地	広葉樹林	スダジイ林	住吉自然公園
		・丘陵地		ムクノキ林	
			針葉樹林	スギ・ヒノキ植林	
			竹林	モウソウチク植林	
				メダケ林 ハチク植林	
	草地環境	低地	ヨシ群落 路傍・空地	维	
			オオブタク		
	集落環境	丘陵地・低地	メダケ群落 緑の多い住		
海岸環境	湿性草地	海岸	ヨシ群落 イセウキヤ		対象事業実施区域 わずかな空間
					型山環境と干潟環境を接 続する環境
	砂浜海岸	海岸	ハマヒルガ 自然裸地	才群落	対象事業実施区域 狭い砂浜海岸
					半自然海岸 里山環境と干潟環境をつ なぐ環境
干潟環境	1	干潟	開放水域(海域)	対象事業実施区域
市街地環境		丘陵地・低地	道路、鉄道 造成地 太陽光発電	、公園	

表 7.1.11-1 環境類型区分



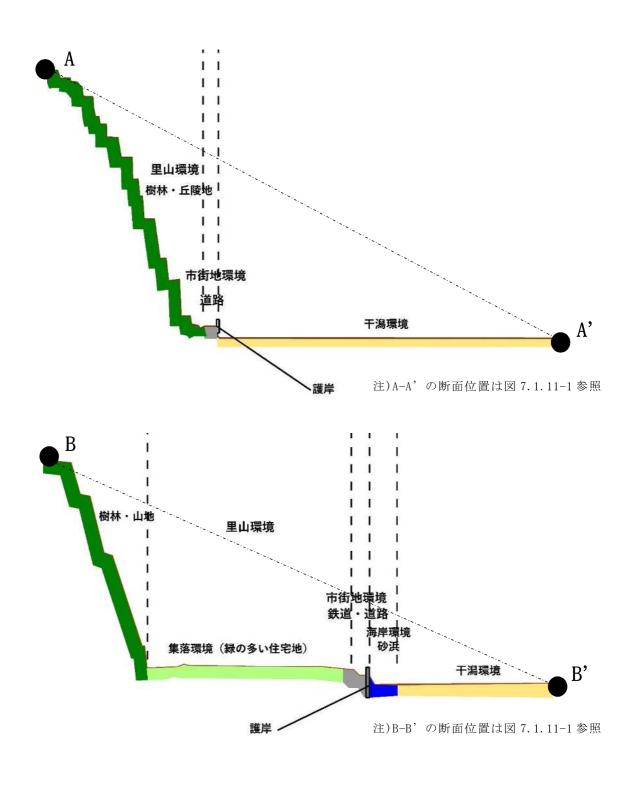


図 7.1.11-2 環境類型区分図 (断面)

(3) 食物連鎖の面からみた生態系の検討

環境類型区分ごと生息・生育する動物、植物種の関係を主に食物網の関係で整理した結果を図 7.1.11-3~図 7.1.11-5 に示す。

(4) 注目種の選定

対象事業実施区域及び周辺の生態系について、生態系の指標となる上位性、典型性、特殊性の視点で選定した注目種すべき種を選定した。選定した注目種を表 7.1.11-2 に示す。なお、生態系の指標となる特殊性に該当する種はみられなかった。

表 7.1.11-2 注目種(上位性)の選定結果

視点	環境類型区分	注目種
上位性	里山環境	イタチ属の一種 ハヤブサ
	干潟環境	ミサゴ スズキ ウナギ
典型性	干潟環境	シギ、チドリ類 ムツゴロウ
	里山環境	アマガエル

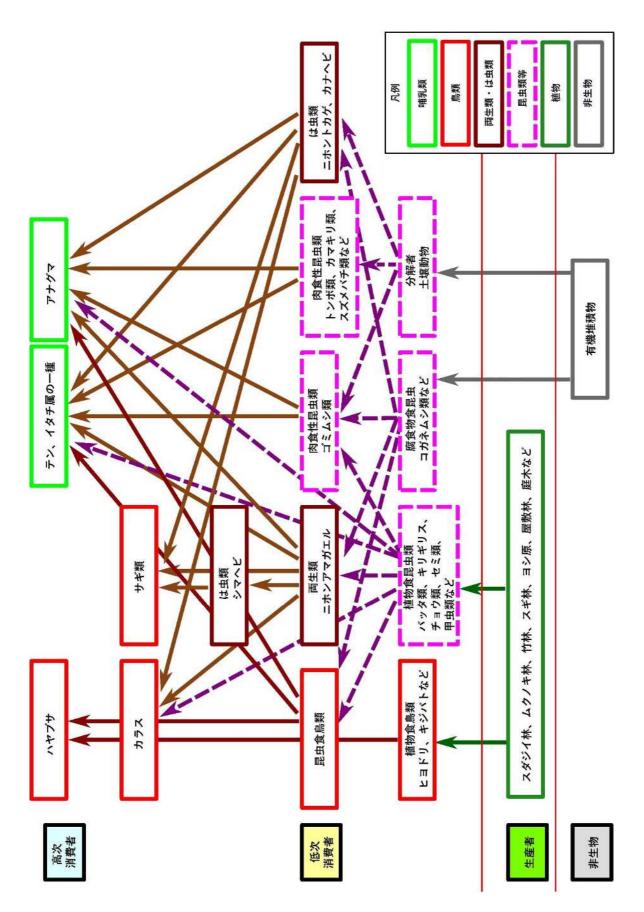


図 7.1.11-3 食物連鎖図(里山環境)

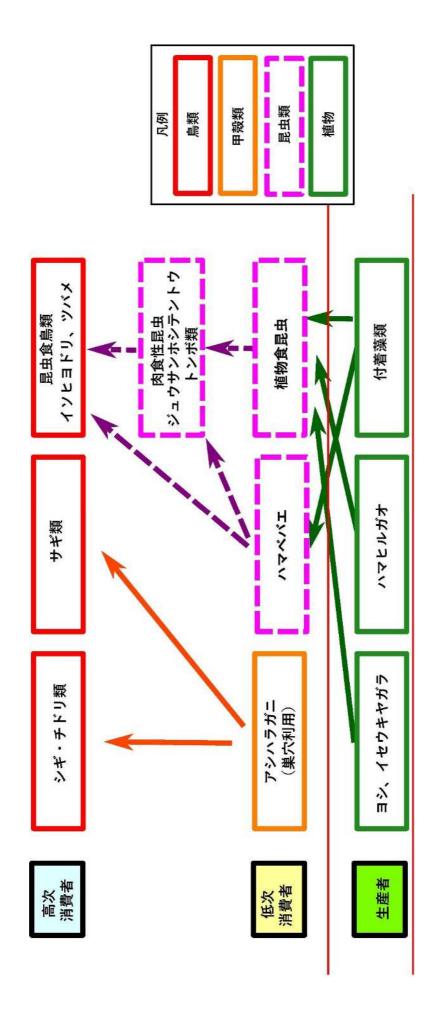
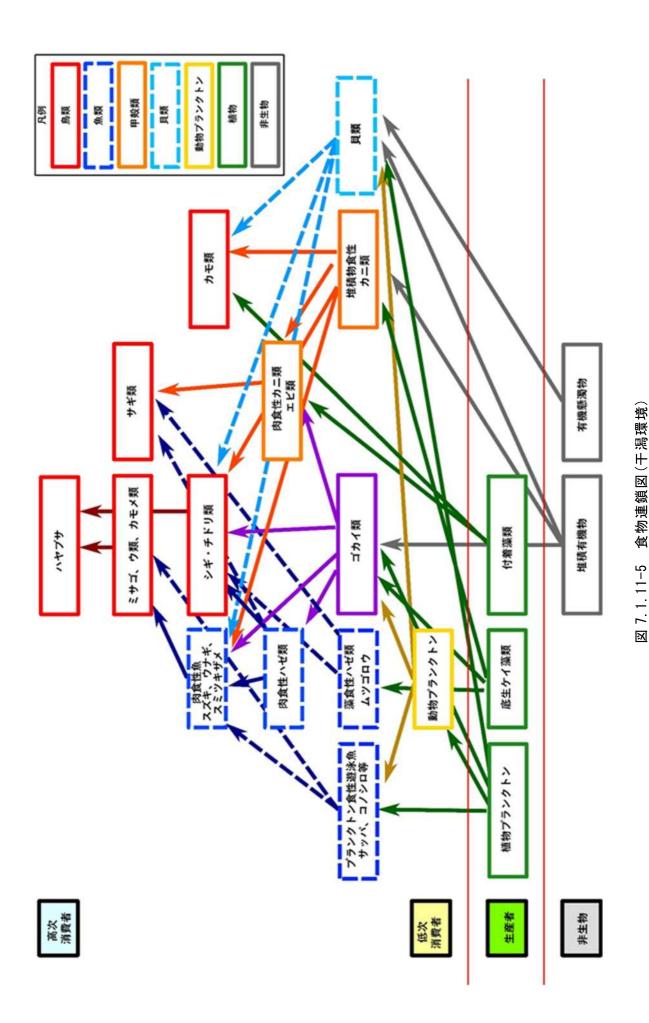


図 7.1.11-4 食物連鎖図(海岸環境)



2) 予測の結果

注目種の予測結果を表 7.1.11-3 に示す。

表 7.1.11-3(1) 注目種の予測結果

視点	注目種	影響要因と予測結果
上位性	イタチ属の一種	【工事の実施】
		・騒音の発生及び工事用車両の走行による影響
		工事の実施により発生する騒音の影響、資材搬入による車両の通行に
		よる影響が考えられるが、工事は日中に限られることや主な工事場所
		は干潟上になること、本種は夜間に活動することが多いことから、影
		響は極めて小さい。
		【土地又は工作物の存在】
		・生息地の消失、縮小による影響
		本種は、里山環境、市街地環境で確認されている。海岸環境や干潟環
		境でも行動することが推測される。里山環境および市街地環境は直接
		改変区域ではない。海岸環境や干潟環境は本種の主たる生活環境では
		ない。よって、本種への影響は極めて小さい。なお、埋立地の存在に
		より本種の活動圏が拡大する事が予想される。
		よって、本種の地域を特徴づける生態系での地位に変化はない。
上位性	ハヤブサ	【工事の実施】
		・騒音の発生による影響
		建設機械の稼働による騒音による忌避行動が考えられるが、本種は行
		動範囲が広いため、影響は極めて小さい。また、対象事業実施区域周
		辺では繁殖確認及び繁殖に係る行動は確認されなかったため、繁殖阻
		害の影響はない。
		【土地又は工作物の存在】
		・生息地の消失、縮小による影響
		対象事業実施区域及びその周辺も、本種の採餌場所として利用されて
		いると考えられるが、本種は行動範囲が広いことから、採餌場のごく
		一部のみが改変されることになる。よって、本種への影響は極めて小
		さい。
		よって、本種の地域を特徴づける生態系での地位に変化はない。

表 7.1.11-3(2) 注目種の予測結果

		- 表 /. l . l l −3 (2) 注目種の予測結果 	
視点	注目種	影響要因と予測結果	
上位性	ミサゴ	【工事の実施】	
		・騒音の発生による影響	
		建設機械の稼働による騒音の影響が考えられるが、対象事業実施区域	
		周辺では繁殖確認はないことから影響は極めて小さい。	
		【土地又は工作物の存在】	
		・生息地の消失、縮小による影響	
		対象事業実施区域及びその周辺の海域は、本種の採餌場所としてよく	
		利用されている。事業の実施により対象事業実施区域内の埋立区域は	
		直接改変され消失することから、対象事業実施区域及びその周辺にお	
		ける本種の生息環境が縮小する。しかし、本種は、干出した干潟で直	
		接採餌することはなく、冠水時のみ、遊泳中の魚類を捕獲して餌とす	
		るため、埋立地の出現による干潟の縮小による、本種への影響は極め	
		て小さいと考えられる。	
		よって、本種の地域を特徴づける生態系での地位に変化はない。	
上位性	スズキ	【工事の実施】	
		・水の濁りの発生による影響	
		工事は陸上からの施工とすることから、濁りはほとんど発生しないた	
		め、水の濁りによる影響は極めて小さい。	
		【土地又は工作物の存在】	
		・生息地の消失・縮小による影響	
		移動性が大きい種であり、埋立区域は冠水時のみの利用であり、影響	
		はない。	
		・水の流れ、水質の変化の影響	
		確認位置での水の流れ、水質の変化はほとんどないため、影響は極め	
		て小さい。	
		よって、本種の地域を特徴付ける生態系での地位に変化はない。	
上位性	ニホンウナギ	【工事の実施】	
		・水の濁りの発生による影響	
		工事は陸上からの施工とすることから、濁りはほとんど発生しないた	
		め、水の濁りによる影響は極めて小さい。	
		【土地又は工作物の存在】	
		・生息地の消失・縮小による影響	
		埋立地の存在により生息地が縮小するものの、本種が生息地とする干	
		潟は埋立区域外にも存在することから、影響は極めて小さい。	
		・水の流れ、水質の変化による影響	
		確認位置での水の流れ、水質の変化はほとんどないため、影響は極め	
		て小さい。	
		よって、本種の地域を特徴付ける生態系での地位に変化はない。	

表 7.1.11-3(3) 注目種の予測結果

担上	沙口廷	表 7.1.11-3(3) 注日性のア劇和呆 影響要因と予測結果	
視点	注目種	影響要囚と丁側結果	
典型性	シギ・チドリ類	【工事の実施】	
		・建設機械の稼働等による影響	
		シギ・チドリ類を確認した対象事業実施区域内の埋立区域(干潟)は、	
		本群集の休息場所及び採餌場所として利用されている。シギ・チドリ	
		類のうち冬鳥として渡来するものについては、工事の実施時期が4月	
		~8月であることから、短い期間のみ影響が発生すると考えられる。	
		工事の実施による影響は、建設機械の稼働や人の立ち入りによる忌避	
		行動が考えられる。シギ・チドリ類の生息環境の縮小の影響があり、	
		これらの餌生物の採餌者の減少により、生態系への影響があると予測	
		される。	
		【土地又は工作物の存在】	
		・生息地の消失・縮小による影響	
		本種を確認した対象事業実施区域内の埋立区域(干潟)は、本種の休息	
		場所及び採餌場所として利用されている。事業の実施により埋立区域	
		の干潟は直接改変されて消失し、対象事業実施区域及び周辺での休息	
		場所、採餌場所として利用していた群集は他所へ移動することが考え	
		られ、生態系への影響があると予測される。	
典型性	ムツゴロウ	【工事の実施】	
		・水の濁りの発生による影響	
		工事は陸上からの施工とすることから、濁りはほとんど発生しないた	
		め、水の濁りによる影響は極めて小さい。	
		【土地又は工作物の存在】	
		・生息地の消失、縮小による影響	
		埋立地の存在により生息環境が縮小することになるものの、埋立区域	
		外でも多数確認されていることから影響は極めて小さい。	
		・水の流れ、水質の変化の影響	
		確認位置での水の流れ、水質の変化はほとんどないため、影響は極め	
		て小さい。	
		よって、事業の実施に伴う影響は極めて小さいと予測される。	
典型性	アマガエル	【工事の実施】	
		・騒音の発生による影響	
		工事による騒音の発生による影響が考えられるが、工事は日中に限ら	
		れ、本種の主な活動は夜間であることから、影響は極めて小さい。	
		【土地又は工作物の存在】	
		・生息地の消失、縮小による影響	
		本種は、対象事業実施区域周辺の陸域の広い範囲で多数確認された	
		が、本種は陸域のみに生息することから、本種の生息域は直接改変さ	
		れることはなく、影響はない。	
		よって、事業の実施に伴う影響は極めて小さいと予測される。	

3) 環境の保全のための措置

予測を行った注目種のうち、環境影響があると判断した鳥類のシギ・チドリ類について、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討内容を表 7.1.11-4 に示す。

表 7.1.11-4 環境保全措置の検討内容

	保全対象種	環境保全措置	環境保全措置の効果	他の環境への影響
		地形改変の最小化 ・工事用道路を新設しない ・施工ヤードは埋立区域	地形改変による生息地の消 失・縮小を低減できる	他の環境への影響はない
鳥類	シギ・チドリ類	緩傾斜石積護岸の設置	残存する干潟と付着動物、底 生動物、魚介類が生息しやす い緩傾斜石積護岸を整備する ことで鳥類の採餌場所を代償 できる	_

4) 事後調査

予測手法は事例の引用又は解析であり、環境影響評価で多く用いられていることから、 予測の不確実性は小さいと考えるが、鳥類のシギ・チドリ類についての環境保全措置で ある「緩傾斜石積護岸の設置による鳥類の採餌場所の代償」は、その効果が予測できな いため、事後調査を行うこととした。

事後調査の検討内容を表 7.1.11-5 に示す。

表 7.1.11-5 事後調査の検討内容

	事後調査対象種	調査手法	調査地域・地点	調査時期
鳥類	シギ・チドリ類	※ 学占調本は工湖、港湖	対象事業実施区域及びそ の周辺 定点調査:2地点	埋立完了後から概ね3年間 冬鳥の渡来時期

5) 評価の結果

予測の結果、環境影響がない又は極めて小さいと判断されなかった注目種の鳥類のシギ・チドリ類については、環境保全措置を講じ、その効果が予測できないため、事後調査を実施することとしていることから、事業の実施による生態系のへの影響は、事業者の実行可能な範囲で低減されていると評価する。

7.1.12 景観

1) 調査の結果

調査地域及び調査地点は、図 6.2-10 (p.86) に示すとおりである。

(1) 主要な眺望点の状況

既存資料及び現地調査で得られた主要な眺望点の状況を表 7.1.12-1 に示す。

表 7.1.12-1(1) 主要な眺望点の状況

地点	名称	秋 7. 1. 12 1(1) 主要な眺望点の状況 眺望点の状況
St. 1		本地点は、対象事業実施区域の東側に隣接している住吉自然公
St. I	住吉自然公園	本地点は、対象事業美施区域の東側に隣接している住言自然公園内の住吉神社の参道である。地域住民及び紫陽花の開花時期に
	(住吉神社参道)	訪れる利用者の散策路となっており、対象事業実施区域周辺で唯
		一、対象事業実施区域を俯瞰できる地点である。また、紫陽花の
		とから、本地点を主要な眺望点として選定した。
St. 2		本地点は、対象事業実施区域の東側に隣接している住吉自然公
31.2		園の外周道路 (護岸道路) である。外周道路には多くの紫陽花が
	(外周道路)	植栽され、紫陽花の開花時期には紫陽花を鑑賞するために多くの
		他校され、糸物化の開化時期には糸物化を鑑員するために多くの人が訪れる。外周道路から夫婦岩及び海岸線の集落を眺望できる
		唯一の地点である。また、本地点は、紫陽花の観賞で多くの人が
		集まる地点である。St.1と同様に時期は限定されるが、不特定かつ つ多数の人が利用していることから、本地点を主要な眺望点とし
		つ多数の八が利用していることがら、本地点を主要な晩至点として選定した。
St. 3	 一般国道 57 号	本地点は、対象事業実施区域の南側の一般国道 57 号である。国
St. 5	一放国担 37 万	道を天草方面に向かって走行したとき、最初に有明海を眺望でき
		る地点である。年間を通じて休日になると天草方面に向かう観光
		客が利用する道路であり、車から有明海や島原半島の景観を楽し
		るが利用する追踪とめり、単から有助海や高原干島の景観を楽しんでいることから、本地点を主要な眺望点として選定した。
St. 4	 夫婦岩周辺	本地点は、対象事業実施区域の南側に近接する小部田集落の生
50.4		活道路である。本地点は集落の西側の出入口となっており、付近
	(生活道路)	には夫婦岩がある。また、本地点は、集落及び一般国道 57 号の地
		盤よりも高く、集落周辺の眺望の良い場所であることから、本地
		点を主要な眺望点として選定した。
St. 5	 JR 三角線	本地点は、対象事業実施区域の南側の JR 三角線と並行する集落
	(夫婦岩周辺)	間の生活道路である。本地点の道路上からの人の目の高さと列車
	(八州石川及)	の車窓の高さはほぼ同じである。三角線は休日を中心に観光列車
		が走っており、観光客が有明海や島原半島の景色を列車から楽し
		んでいることから、本地点を主要な眺望点として選定した。
St. 6	JR 三角線	本地点は、St.5 と同様に対象事業実施区域の南側の JR 三角線
	(有明海)	と並行する集落間の生活道路である。St.5と同様に道路上からの
	(14 \ 4 164)	人の目の高さと列車の車窓の高さはほぼ同じである。本地点は、
		三角線を三角駅に向かって走行するとき、最初に有明海を眺望で
		きる地点である。St.5と同様に観光客が有明海や島原半島の景色
		を列車から楽しんでいることから、本地点を主要な眺望点として
		選定した。

表 7.1.12-1(2) 主要な眺望点の状況

地点	名称	眺望点の状況
St. 7	住吉海岸公園	本地点は、対象事業実施区域の西側の住吉海岸公園の休憩所で
		ある。休憩所近くのキャラクター像周辺には年間を通じて多くの
		人が集まり、公園北側に広がる有明海、雲仙普賢岳、金峰山等の
		景観を楽しんでいる。不特定かつ多数の人が利用していることか
		ら、本地点を主要な眺望点として選定した。
St.8	長部田海床路	本地点は、対象事業実施区域の西側の住吉海岸公園から有明海
		の沖合に延びる海床路である。干潮時に海床路が出現すると、年
		間を通じて多くの人が海床路の散策を始める。公園から沖合に向
		かって散策する際は、海床路の正面にみえる雲仙普賢岳等の島原
		半島の景観を楽しんでおり、沖合から公園に戻る際は、金峰山、
		住吉自然公園等の景観を楽しんでいる。不特定かつ多数の人が利
		用していることから、本地点を主要な眺望点として選定した。

(2) 景観資源の状況

既存資料及び現地調査で得られた景観資源の状況を表 7.1.12-2 に示す。

表 7.1.12-2 景観資源の状況

名称	景観資源の状況
No.1 有明海	対象事業実施区域を含む有明海は、満潮と干潮の潮位の差が 6m もあ
(長浜干潟)	り、干満差が日本一の海である。干潮時には干潟が 5~7 km沖まで広が
(女供干偽)	り、干潮時と満潮時では全く様相の異なる景観を呈する。
	夫婦岩は、対象事業実施区域内の埋立区域の南側に位置する住吉神社
No.2 夫婦岩	の分祀であり、地域の象徴として地域住民に親しまれている。大きな岩
110.2 / / / / / /	石が干潟に立っている状況は、干潟の風景を際立たせる構成要素の一つ
	である。
	長部田海床路は、住吉海岸公園から有明海の沖合に延びる漁業用道路
 No.3 長部田海床路	である。海床路は干潟独特の道路であり、干潮時には対象事業実施区域
10.5 区即四种/小四	周辺の有明海の景観を構成する要素の一つである。特に、海床路の照明
	点灯時間と干潮時間が重なるときは、幻想的な景観を織りなしている。
	住吉自然公園は、三角大矢野海辺県立自然公園の風致を維持するため
	に特別地域に指定されている。公園は砂礫台地であり、周辺の地形(干
 No.4 住吉自然公園	拓地)に比べ標高が高い。また、樹林(スダジイ林)も周辺と連続して
100.4 压口口然 4 图	いないため、地形・植生的に周辺と隔絶した景観を呈している。公園の
	樹林は、常緑広葉樹の自然林であり、年間を通して緑に覆われているが、
	新緑等による季節の変化もみられる。
	風流島(たはれじま・たばこじま)は、枕草子、伊勢物語に出てくる島
	であり、古代から著名な島である。島の頂上には高さ 1.3m、幅 1.1m の
 No.5 風流島	小さな鳥居が建ち、正面(北型)には「住吉神社」と書かれている。風
110.5 /紫/ /儿 西	流島は、波による浸食はほとんど受けておらず、昔のままの大きさとい
	われており、本地域(海域)の象徴的な島であり、景観の構成要素の一
	っである。

(3) 主要な眺望景観の状況

現地調査で得られた主要な眺望点からの眺望景観の状況を表 7.1.12-3 に示す。

表 7.1.12-3(1) 主要な眺望景観の状況

地点	名称	眺望景観の状況
St. 1	住吉自然公園	本地点から対象事業実施区域を俯瞰することができる。本地点
	(住吉神社参道)	から対象事業実施区域及び雲仙普賢岳などの島原半島の山並みが
		眺望できる。
		干潮時は、対象事業実施区域の既設石積護岸や干潟を広い範囲
		で視認できるが、満潮時は、干潟の全域が海水に覆われる。
		なお、既設石積護岸の左側が埋立区域である。
St. 2	住吉自然公園	本地点から対象事業実施区域及び海外沿いの集落を視認するこ
	(外周道路)	とができるが、集落付近の夫婦岩(景観資源)は一般国道 57 号の
		護岸と同系色であり視認することが難しい。
		本地点から対象事業実施区域及び海岸沿いの集落や集落の背後の
		山並みが眺望できる。
		干潮時は、対象事業実施区域の干潟を広い範囲で視認できるが、
0 . 0	如日米月日	満潮時は、干潟の全域が海水に覆われる。
St. 3	一般国道 57 号	本地点から対象事業実施区域を視認することができる。本地点から対象事業実施区域及び雲仙普賢岳などの島原半島の山並みが
		から対象事業美地区域及い芸価背負苗などの局原十局の日並みが 眺望できる。
		mm至くさる。 干潮時は、対象事業実施区域の既設石積護岸や干潟を視認でき
		るが、満潮時は、干潟の全域が海水に覆われる。
St. 4	 夫婦岩周辺	本地点から対象事業実施区域及び夫婦岩を視認することができ
St. 4	,	本地点がら対象事業実施区域及び天畑石を悦誌りることができ る。本地点から対象事業実施区域及び夫婦岩、雲仙普賢岳などが
	(生活道路)	おいまた。 おいまた。 おいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。
		一一十潮時は、対象事業実施区域の干潟や夫婦岩を視認できる。満
		潮時は、干潟の全域が海水に覆われることにより、夫婦岩の存在
		が干潮時よりも際立つ。
St. 5	JR 三角線	本地点から夫婦岩及び対象事業実施区域を視認することができ
	(夫婦岩周辺)	る。本地点から夫婦岩及び対象事業実施区域及び住吉自然公園(住
	,, ,, , , , , , , , , , ,	吉神社)、並びに金峰山が眺望できる。
		干潮時は、夫婦岩及び対象事業実施区域の干潟を視認できる。
		満潮時は、干潟の全域が海水に覆われることにより、夫婦岩の存
		在が干潮時よりも際立つ。
St.6	JR 三角線	本地点から対象事業実施区域を視認することができる。本地点
	(有明海)	から対象事業実施区域及び有明海の水平線が眺望できる。また、
		視界がよいときは、水平線の上に小袋山が視認できる。
		干潮時は、対象事業実施区域及びその沖合の干潟まで視認でき
		る。満潮時は、干潟の全域が海水に覆われ、海原となる。

表 7.1.12-3(2) 主要な眺望景観の状況

地点	名称	眺望景観の状況
St. 7	住吉海岸公園	本地点から対象事業実施区域を視認することができるが、漁港
		の漁具(コンポーズ)によって、視界が遮られている。
		本地点から住吉漁港(長部田港)及び住吉自然公園が眺望でき
		る。対象事業実施区域は住吉漁港(長部田港)と公園の間にわず
		かに視認できる。
		干潮時は、対象事業実施区域を視認することが困難であるが、
		満潮時は、干潟全体が海水に覆われることにより、対象事業実施
		区域の視認が容易である。
St.8	長部田海床路	本地点から対象事業実施区域までは約 500m 離れているため、対
	(干潮時のみ)	象事業実施区域を視認することは困難である。
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	本地点は干潮時に出現する海床路であり、満潮時に海床路は水
		没する。

2) 予測の結果

(1) 主要な眺望点

土地又は工作物の存在による主要な眺望点への影響の予測結果を表 7.1.12-4 に示す。

表 7.1.12-4 主要な眺望点の予測結果

地点		予測結果		
St. 1	住吉自然公園	本地点は、対象事業実施区域の東側に隣接している住吉自然公		
	(住吉神社参道)	園内の住吉神社の参道であり、事業の実施による改変はないこと		
		から、影響はないと予測される。		
St. 2	住吉自然公園	本地点は、対象事業実施区域の東側に隣接している住吉自然公		
	(外周道路)	園の外周道路(護岸道路)であり、事業の実施による改変はない		
		ことから、影響はないと予測される。		
St.3	一般国道 57 号	本地点は、対象事業実施区域の南側の一般国道 57 号であり、事		
		業の実施による改変はないことから、影響はないと予測される。		
St. 4	夫婦岩周辺	本地点は、対象事業実施区域の南側に近接する小部田集落の生		
	(生活道路)	活道路であり、事業の実施による改変はないことから、影響はな		
		いと予測される。		
St.5	JR 三角線	本地点は、対象事業実施区域の南側の JR 三角線と並行する集落		
	(夫婦岩周辺)	間の生活道路であり、事業の実施による改変はないことから、影		
		響はないと予測される。		
St.6	JR 三角線	本地点は対象事業実施区域の南側の JR 三角線と並行する集落		
	(有明海)	間の生活道路であり、事業の実施による改変はないことから、影		
		響はないと予測される。		
St. 7	住吉海岸公園	本地点は、対象事業実施区域の西側の住吉海岸公園の休憩所で		
		あり、事業の実施による改変はないことから、影響はないと予測		
		される。		
St. 8	長部田海床路	本地点は、対象事業実施区域の西側の住吉海岸公園から有明海		
		の沖合に延びる海床路であり、事業の実施による改変はないこと		
		から、影響はないと予測される。		

(2) 景観資源

土地又は工作物による景観資源への影響の予測結果を表 7.1.12-5 に示す。

表 7.1.12-5 景観資源の予測結果

名称	予測結果		
No.1 有明海 (長浜干潟)	対象事業実施区域が含まれる有明海の長浜干潟の 16.4ha が事業の実施により改変(埋立)される。改変面積は長浜干潟全体(898.6ha)の1.6%と小さいが(「7.1.6 地形及び地質」参照)、埋立により陸域が約250m沖合に広がることから、影響があると予測される。		
No.2 夫婦岩	夫婦岩は、対象事業実施区域内の埋立区域の南側に位置し、事業の実施による改変はないが、夫婦岩と一体となって景観を構成している周囲の干潟は事業の実施により埋立てられることから、影響があると予測される。		
No.3 長部田海床路	長部田海床路は、対象事業実施区域の西側の住吉海岸公園から有明海 の沖合に延びる漁業用道路であり、事業の実施による改変はないことか ら、影響はないと予測される。		
No.4 住吉自然公園	住吉自然公園は、対象事業実施区域の東側に隣接しているが、事業の 実施による改変はないことから、影響はないと予測される。		
No.5 風流島	風流島は、対象事業実施区域の北側の緑川河口の近くに位置し、事業 の実施による改変はないことから、影響はないと予測される。		

③ 主要な眺望景観

土地又は工作物の存在による主要な眺望景観への影響の予測結果を表 7.1.12-6 に示す。

表 7.1.12-6(1) 主要な眺望景観の予測結果

地点	名称	7.1.12 0(1) 工安な妮主泉既の子別相来
		干潮時及び満潮時とも埋立地及び護岸が出現し、近景に変化が
		生じるが、本地点から眺望できる近景から中景の干潟(海域)の
		多くは残置されるとともに、遠景の雲仙普賢岳などの島原半島の
	住吉自然公園	山並みは現況と同じである(図 7.1.12-1 参照)。
St. 1	(住吉神社参道)	よって、埋立地の存在による景観への影響は小さいと予測され
		a.
		°° なお、干潮時に埋立地の護岸が広い範囲で出現するため、満潮時
		よりも干潮時に近景の変化が大きくなる。
		干潮時及び満潮時とも埋立地の護岸が出現し、陸域が近くなる
		など近景に変化が生じるが、海岸沿いの集落及び集落の背後の山
		並みは現況と同じである。また、集落付近の夫婦岩は現況と同じ
	住吉自然公園	で視認することが難しい(図 7.1.12-2 参照)。
St. 2	(外周道路)	よって、埋立地の存在による景観への影響は小さいと予測され
	() 1 // 4 / 2 / 4 /	る。なお、干潮時は干潟と護岸がほぼ同系色であるため、際立っ
		た変化は感じれられないが、満潮時は海水の濁り具合によっては
		護岸がさらに明瞭に視認されると考える。
		干潮時及び満潮時とも埋立地及び護岸が出現し、近景が大きく
		変化する。特に、満潮時は海面が遠くなり、海面を視認するのが
	一般国道 57 号	 難しく、現況と全く異なる景観となる(図 7.1.12-3 参照)。
St. 3		よって、埋立地の存在による景観への影響はあると予測される。
		なお、遠景の雲仙普賢岳などの島原半島の山並みは現況と同じで
		ある。
		干潮時及び満潮時とも埋立地及び夫婦岩を保全する護岸が出現
		し、近景が大きく変化する。特に、満潮時は St.3 と同様に埋立地
	- 夫婦岩周辺	により海面が遠くなり、海面を視認するのが難しい。また、夫婦
St. 4		岩周辺の海面がなくなることにより、現況に比べ夫婦岩の存在感
	(生活道路)	が小さくなる(図 7.1.12-4 参照)。
		よって、埋立地の存在による景観への影響はあると予測される。
		なお、遠景の雲仙普賢岳は現況と同じである。
		干潮時及び満潮時とも埋立地及び夫婦岩を保全する護岸が出現
		し、近景が大きく変化する。特に、満潮時は St.3 と同様に埋立地
		により海面が遠くなり、海面を視認するのが難しい。また、夫婦
	 JR 三角線	岩周辺の海面がなくなることにより、現況に比べ夫婦岩の存在感
St.5	(夫婦岩周辺)	が小さくなる。さらに、埋立地により住吉自然公園が海域に突出
	(大畑石向辺)	していた景観がなくなる(図 7.1.12-5 参照)。
		よって、埋立地の存在による景観への影響はあると予測される。
		なお、住吉自然公園の稜線及び遠景の金峰山の山並みは現況と同
		じである。

表 7.1.12-6(2) 主要な眺望景観の予測結果

地点	名称	予測結果		
St. 6	JR 三角線 (有明海)	干潮時及び満潮時とも埋立地及び護岸が出現し、近景が大きく変化する。特に、満潮時は埋立地により近景の海原が消失し、海面は遥か彼方にわずかに視認できるだけになり、主要な眺望景観のうち、最も景観の変化が大きい地点である(図 7.1.12-6 参照)。よって、埋立地の存在による景観への影響はあると予測される。なお、遠景の小袋山の山並みは現況と同じである。		
St. 7	住吉海岸公園	干潮時及び満潮時とも埋立地が出現し、近景が変化するが、手前の漁港の漁具等によって視界が遮られる(図 7.1.12-7 参照)。 なお、本公園の利用者は、公園北側に広がる有明海、雲仙普賢岳、金峰山の景観を楽しんでおり、本眺望方向の景観を楽しんでいる人は見られなかった。 よって、埋立地の存在による景観への影響は極めて小さいと予測される。		
St. 8	長部田海床路	埋立地及び護岸が出現するが、本地点から対象事業実施区域まで約500m離れており、護岸を視認するのは難しい(図7.1.12-8参照)。 よって、埋立地の存在による景観への影響は極めて小さいと予測される。		



現 況



将 来

図 7.1.12-1 住吉自然公園(住吉神社参道)からの眺望(St.1:満潮時)



現 況



将 来

図 7.1.12-2 住吉自然公園(外周道路)からの眺望(St.2:満潮時)



現 況



将 来

図 7.1.12-3 一般国道 57 号からの眺望 (St.3:満潮時)



現 況



将 来

図 7.1.12-4 夫婦岩周辺(生活道路)からの眺望(St.4:満潮時)

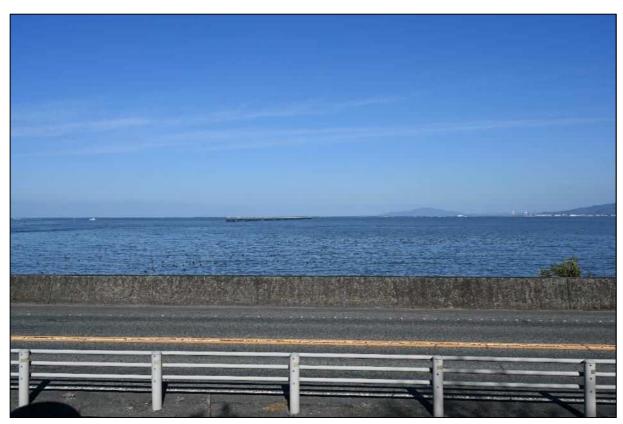


現 況



将 来

図 7.1.12-5 JR 三角線(夫婦岩周辺)からの眺望(St.5:満潮時)



現 況



将 来

図 7.1.12-6 JR 三角線(有明海)からの眺望(St.6:満潮時)

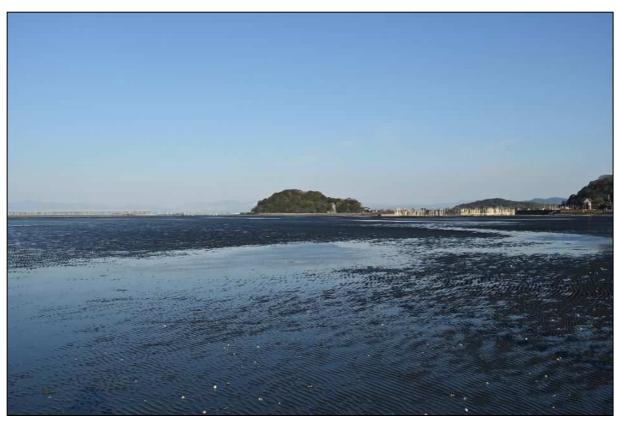


現 況



将 来

図 7.1.12-7 住吉海岸公園からの眺望 (St.7:満潮時)



現 況



将 来

図 7.1.12-8 長部田海床路からの眺望 (St.8:干潮時)

3) 環境の保全のための措置

埋立地の存在による主要な眺望点への影響は極めて小さいと予測されたが、埋立地の存在による景観資源及び主要な眺望景観への影響はあると予測されたことから、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討内容を表 7.1.12-7 に示す。

表 7.1.12-7 環境保全措置の検討内容

影響の種類	環境保全措置	環境保全措置の効果	他の環境への影響
見知次派の所的亦ル	保全護岸を夫婦岩から離す	夫婦岩の独立性を維持すると ともに、護岸の圧迫感を緩和 できる	文化財等への影響も緩和 できる
景観資源の質的変化	保全護岸は、傾斜のある石積 護岸とする	周辺景観に可能な限り調和させる	文化財等への影響も緩和 できる
主要な眺望景観	埋立高さによる周辺地形(構 造物)との調和	埋立高さを周辺護岸より低く 抑えることで、周辺と違和感 なく連続させることが可能で ある	人と自然との触れ合いの 活動の場及び文化財等の 影響も緩和できる
の変化	緩傾斜石積護岸の設置	緩傾斜石積護岸を整備し、残 存する干潟と調和させる	動物及び人と自然との触 れ合いの活動の場の影響 も緩和できる

4) 事後調査

予測手法として用いた対象事業実施区域と主要な眺望点及び景観資源との重ね合わせ及び主要な眺望景観のフォトモンタージュ写真は、予測の不確実性はないものと考えられる。

環境の保全のための措置については、その低減効果も十分に見込まれ、他の環境への 影響も考えられない。

よって、事後調査は実施しない。

5) 評価の結果

予測の結果、環境影響が極めて小さいと判断されなかった景観資源及び主要な眺望景観については、「保全護岸を夫婦岩から離す」、「保全護岸は、傾斜のある石積護岸とする」、「埋立高さによる周辺地形(構造物)との調和」、「緩傾斜石積護岸の設置」の環境保全措置を講じることとしていることから、埋立地の存在による景観への影響は、事業者の実行可能な範囲で低減されていると評価する。

7.1.13 人と自然との触れ合いの活動の場

1) 調査の結果

調査地域及び調査地点は、図 6.2-11 (p.89) に示すとおりである。

(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

人と自然との触れ合いの活動の場の概況を表 7.1.13-1 に示す。

表 7.1.13-1 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

地点	名称	概 況
St. 1	住吉自然公園	地域住民に親しまれている公園である。県下有数の紫陽花スポットでもあり、紫陽花の開花時期は、県内をはじめ県外からも観光客が多く訪れる。紫陽花は、住吉自然公園の外周道路(護岸道路)沿いの約 400m にわたって約 2000 本が植栽されている。かつては、紫陽花が見頃を迎える時期に「紫陽花マンドリンコンサート」が開催されていた。
St. 2	住吉海岸公園	一般国道 57 号沿いの公園である。公園には有明海や雲仙普賢 岳を眺望する四阿や展望デッキが整備されている。公園北側 の緩傾斜石積護岸に座り、有明海や雲仙普賢岳に沈む夕陽や 夕陽に照らし出される長部田海床路を眺める利用者が多い。 公園北側の緩傾斜石積護岸砂浜は、干潮時に水遊びや貝殻拾 いの場所として利用されている。
St. 3	長部田海床路	住吉海岸公園から有明海の沖合いに伸びる全長 1km の漁業用 道路であるが、一般の人にも開放している。干潮時に海の中 から道が現れ、住吉海岸公園利用者の多くが長部田海床路(海 の中)を散策している。長部田海床路の正面に雲仙普賢岳があ り、特に夏季は島原半島に沈む夕陽を楽しみながら散策する 人が多い。
_	海沿いの散策ルート (一般国道 57 号)	住吉自然公園と住吉海岸公園、長部田海床路をアクセスする 道路である。有明海の沿岸道路であるが、海に面する側には 歩道が整備されていない。道路からは、有明海をはじめ雲仙 普賢岳、金峰山、住吉自然公園の景観を楽しむことができる。

(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

調査地域の主要な人と自然との触れ合いの活動の利用状況及び利用環境の状況を表7.1.13-2~表7.1.13-4に示す。

なお、住吉自然公園と住吉海岸公園・長部田海床路をアクセスする一般国道 57 号の海 沿いを散策している人の確認を行ったが、現地調査実施日においては散策している人を 確認できなかった。

住吉自然公園及び住吉海岸公園・長部田海床路の利用者は自動車等で来訪しており、 両園を利用する人は移動手段として自動車等を利用しているためと考える。

表 7.1.13-2 住吉自然公園における利用の状況及び利用環境の状況

数7.1.10 2 正日日派五国10317	る利用の状況及び利用環境の状況
利用の状況	利用環境の状況
・利用時間に制限はない。照明がないため日中(日の出~日の入り)の利用が主である。 ・利用する交通機関は、主に自動車である。公園専用の駐車場があり、自動車で訪れる利用者が大半を占める。JR 三角線の住吉駅から徒歩(約 20 分)で訪れる利用者も移にいる。 ・紫陽花の開花時期に利用者が最も多く1日当たり約1,000人となるが、それ以外は地域住民の散策路として利用されており、1日あたりの利用者は約10~20人である。以下に、調査期日別の利用者数を示す。令和6年4月28日:7人令和6年6月16日:963人(紫陽花)令和6年7月28日:6人令和6年11月24日:17人会和7年2月11日:12人	・住吉自然公園の「住吉神社のスダジイ林」は、原生林もしくはそれに近い自然林として特定植物群落(環境庁,昭和54年)となっている。 ・住吉自然公園では、重要な動植物も多く確認されており、サギ類の集団繁殖地もある自然豊かな環境である。冬季にはバードウォッチングも行われている。 ・住吉自然公園の北側及び西側は有明海(干潟)に面しており、潮の干満に合わせて周囲の景観が変化する。 ・住吉自然公園の北側からは金峰山が、西側からは雲仙普賢岳が眺望できる。

表 7.1.13-3 住吉海岸公園における利用の状況及び利用環境の状況

利用の状況	利用環境の状況
・利用時間に制限はない。日中(日の出~日の入り)の利用が主であるが、春から夏の長部田海床路の照明点灯時間と干潮時間が重なるときは日の入り後の利用もみられる。 ・利用する交通機関は、主に自動車である。公園専用の駐車場があり、自動車で訪れる利用者が大半を占める。JR 三角線の住吉駅から徒歩(約 20 分)で訪れる利用者は、高校生以下の学生や外国人観光客である。・春から初夏にかけて利用者数が多く、ゴールデンウイークの4月28日は1,000人を超える利用があった。以下に、調査期日別の利用者数を示す。令和6年4月28日:1,194人令和6年6月16日:733人(紫陽花)令和6年7月28日:474人令和6年11月24日:545人	・住吉海岸公園の北側の緩傾斜護岸砂浜では、水遊びや貝殻拾いなどを行っている。 ・住吉海岸公園の北側は有明海(干潟)に面しており、潮の干満に合わせて景観が変化する。 ・住吉海岸公園から北側に金峰山、西側に長部田海床路及び雲仙普賢岳が眺望できる。

表 7.1.13-4 長部田海床路における利用の状況及び利用環境の状況

利用の状況	利用環境の状況
・利用時期は通年である。 ・利用時間に制限はない。日中(日の出~日の入り)の利用が主であるが、春から夏の海床路の照明点灯時間と干潮時間が重なるときは日の入り後も海床路を散策する利用者がみられる。 ・利用する交通機関は、住吉海岸公園と同じであり、主に自動車である。JR 三角線の住吉駅から徒歩(約20分)で訪れる利用者は、高校生以下の学生や外国人観光客である。・春から初夏にかけて利用者数が多く、ゴールデンウイークの4月28日は500人を超える利用があった。以下に、調査期日別の利用者数を示す。今和6年4月28日:214人令和6年6月16日:275人(紫陽花)令和6年7月28日:238人令和6年11月24日:224人	 ・干潮時には、長部田海床路沿いの潮だまりに生息する魚介類を観察している利用者がいる。 ・長部田海床路は有明海(干潟)に位置し、潮の干満に合わせて景観が変化する。 ・住吉海岸公園から北側に金峰山、西側に雲仙普賢岳、東側に住吉自然公園が眺望できる。

2) 予測の結果

事業の実施による主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果を表 7.1.13-5 に示す。

表 7.1.13-5(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

地点	名称	予測結果
		住吉自然公園は対象事業実施区域外であり、事業の実施に
		よる直接改変はないが、公園を取り巻く自然資源である公園
		の西側に広がる干潟 16.4ha が事業の実施 (埋立) により改変
		される。
		紫陽花の開花時期等に公園利用者が紫陽花を観賞している
		住吉自然公園の外周道路(護岸道路)及び住吉神社の参道等
		は改変されないことから、利用性に変化は生じない。
St. 1	 住吉自然公園	また、住吉自然公園へのアクセス道路である一般国道 57 号
		及び公園の外周道路(護岸道路)は改変されないことから、
		アクセス性にも変化は生じない。
		住吉自然公園の西側に広がる干潟が事業の実施により改変
		されることから、公園近傍の風景に変化が生じる(「7.1.12景
		観」参照)。また、護岸工事に伴う騒音及び振動(「7.1.2 騒
		音、7.1.3 振動」参照)の発生によって、紫陽花の観賞や散策
		等の雰囲気が阻害されると考えられる。
		よって、事業の実施に伴う影響はあると予測される。
		住吉海岸公園は対象事業実施区域外であり、事業の実施に
		よる直接改変はなく、公園利用者が風景や自然との触れ合い
		を楽しんでいる自然資源である砂浜を含む公園北側も改変さ
		れない。
		住吉海岸公園の利用者が雲仙普賢岳及び金峰山の風景や自
		然との触れ合いを楽しんでいる公園及び公園北側の緩傾斜護
		岸・砂浜は改変されないことから、利用性に変化は生じない。
		また、住吉海岸公園へのアクセス道路である一般国道 57 号
G. 0	分子发出八国	は改変されないことから、アクセス性にも変化は生じない。
St. 2	住吉海岸公園 	住吉海岸公園の利用者が風景を楽しんでいる雲仙普賢岳及
		び金峰山の眺望方向に事業の実施による改変域は出現しない
		ことから、公園からの雲仙普賢岳及び金峰山の風景に変化は
		生じない。
		護岸工事箇所から公園まで 200m 以上離れており、護岸工事
		に伴う騒音・振動の影響も距離減衰によって十分に低減され
		ることから、風景を楽しむ、あるいは水遊び・貝殻拾い等の
		雰囲気を阻害することはないと考えられる。
		よって、事業の実施に伴う影響は極めて小さいと予測され
		る。

表 7.1.13-5(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

地点	名称	予測結果
St. 3	長部田海床路	長部田海床路は対象事業実施区域外であり、事業の実施による直接改変はなく、利用者が風景や自然との触れ合いを楽しんでいる自然資源である海床路沿いの潮だまりも改変されない。 長部田海床路の利用者が雲仙普賢岳及び金峰山の風景や自然との触れ合いを楽しんでいる海床路及び海床路沿いは改変されないことから、利用性に変化は生じない。また、長部田海床路は住吉海岸公園からアクセスできる海床路であり、アクセス性にも変化は生じない。長部田海床路の利用者が風景を楽しんでいる雲仙普賢岳及び金峰山の眺望方向に事業の実施による改変域は出現しないことから、海床路からの雲仙普賢岳及び金峰山の風景に変化は生じない。 護岸工事箇所から公園まで250m以上離れており、護岸工事に伴う騒音・振動の影響も距離減衰によって十分に低減されることから、風景を楽しむ、あるいは海床路沿いの潮だまりの魚介類を観察する雰囲気を阻害することはないと考えられる。 よって、事業の実施に伴う影響は極めて小さいと予測される。

3) 環境の保全のための措置

工事の実施及び土地又は工作物の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場である住吉海岸公園及び長部田海床路への影響は極めて小さいと考えるが、住吉自然公園については公園を取り巻く自然資源の干潟が改変されるとともに、護岸工事に伴う騒音及び振動の発生によって、紫陽花の観賞や散策等の雰囲気が阻害されることから、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討内容を表 7.1.13-6 に示す。

表 7.1.13-6 環境保全措置の検討内容

影響の種類	環境保全措置	環境保全措置の効果	他の環境への影響
自然資源の改変	地形改変の最小化 ・工事用道路を新設しない ・施工ヤードは埋立区域	地形改変による干潟の消失・ 縮小を低減できる	他の環境への影響はない
	緩傾斜石積護岸の設置	海域に面する護岸は、緩傾斜 石積護岸とすることで、周辺 景観に可能な限り調和させる	動物及び景観の影響も緩和できる
近景域の景観の変化	埋立高さによる周辺地形(構 造物)との調和	埋立高さを周辺護岸より低く 抑えることで、周辺と違和感 なく連続させることが可能で ある	
快適性への変化	工事時期への配慮	公園利用者が多くなる紫陽花の開花時期(6月)は、可能な限り住吉自然公園近傍での工事は行わない	騒音及び振動の影響も緩

4) 事後調査

予測手法として用いた事業による改変域と調査結果との重ね合わせは、予測の不確実 性はないものと考えられる。

環境の保全のための措置については、その低減効果も十分に見込まれ、他の環境への 影響も考えられない。

よって、事後調査は実施しない。

5) 評価の結果

予測の結果、環境影響が極めて小さいと判断されなかった住吉自然公園については、「地形改変の最小化」、「緩傾斜石積護岸の採用」、「埋立高さによる周辺地形(構造物)との調和」、「工事時期への配慮」の環境保全措置を講じることとしていることから、工事の実施及び土地又は工作物の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、事業者の実行可能な範囲で低減されていると評価する。

7.1.14 廃棄物等

1) 予測の結果

護岸工事に伴う廃棄物として、対象事業実施区域内の埋立区域に存在する既存の工作物(石積護岸、消波ブロック)の除去が考えられるが、既設の石積護岸については、本事業の護岸工事の建設資材として再利用する計画である。また、消波ブロックは他の公共事業の建設資材として有効活用する計画である。

なお、本事業の護岸工事においては、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設汚泥、建設発生木材の建設副産物は発生しない。

上記のことから、工事の実施に伴う廃棄物等による環境への影響は極めて小さいと考える。

2) 環境保全のための措置

工事の実施に伴う廃棄物等による環境への影響は極めて小さいと予測されることから、 環境保全措置の検討は行わない。

3) 事後調査

予測手法で用いた廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握については、予測の 不確実性がないものと考える。

よって、事後調査は実施しない。

4) 評価の結果

予測の結果、対象事業実施区域内の埋立区域に存在する既存の工作物(石積護岸、消波ブロック)の石積護岸については、本事業の護岸工事の建設資材として再利用する計画であり、消波ブロックについても、他の公共事業で有効活用する計画であることから、工事の実施に伴う廃棄物等による環境への影響は、事業者の実行可能な範囲で低減されていると評価する。

7.1.15 文化財

1) 調査の結果

対象事業実施区域に近接する指定文化財、埋蔵文化財包蔵地、文化的所産の位置を図 7.1.15-1 に示す。

対象事業実施区域に近接する指定文化財は、対象事業実施区域の東側に隣接する住吉 公園(史跡)及び対象事業実施区域の南側の小部田横穴墓群である。

同様に埋蔵文化財包蔵地は、対象事業実施区域の東側に隣接する住吉神社境内をはじめとし、対象事業実施区域周辺には多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されている。

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地以外で遺跡等が存在する地点は確認されなかった。

対象事業実施区域に近接する文化的所産は、対象事業実施区域の東側に隣接する住吉 自然公園内の住吉神社、住吉灯台、ドゥルー女史記念碑及び対象事業実施区域内の埋立 区域南側に隣接している夫婦岩があげられる。

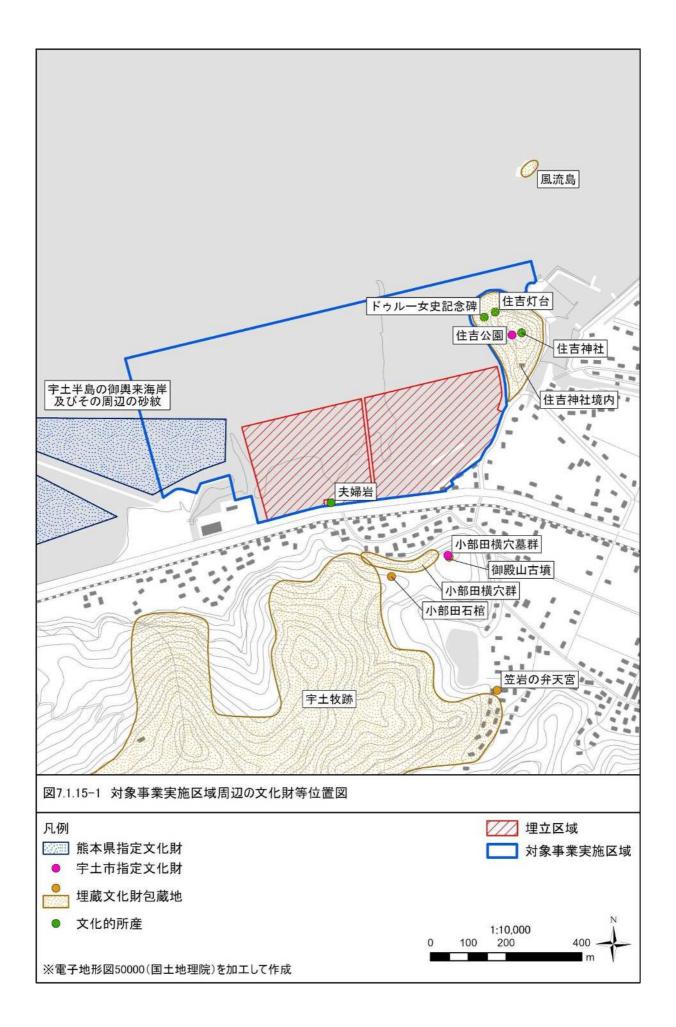
対象事業実施区域に近接する地域にとって重要であり、次世代に継承していくべき文化的所産の概要を表 7.1.15-1 に、文化的所産のうち景観資源としても抽出されている。

表 7.1.15-1 対象事業実施区域に近接する文化的所産の概要

名称	概要		
住吉神社*1	1071年(延久3年)、肥後国司・菊池則孝が海上安全の祈願所として、		
	大阪の住吉神社の分霊を祀ったのが始まりである。有明海から緑川を		
	通り熊本に入る上での玄関口として、この地は海上航路の要衝であっ		
	たことが偲ばれる。		
住吉灯台※1	肥後細川藩4代藩主細川宣紀が江戸参勤のため周防灘を航海中に暴		
	風雨に遭い、住吉神社を遥拝して難を免れたお礼に、享保9年(1724		
	年)、この地に高灯籠を寄進したのが始まりといわれている。		
ドゥルー女史 記念碑 ^{※1}	熊本県水産試験場技師の太田扶桑男がノリの人工採苗の研究を続		
	け、昭和28年10月に成功した。人工採苗によってノリの養殖技術は		
	飛躍的に進歩し、全国のノリ漁民に恩恵をもたらした。人工採苗の可		
	能にしたドゥルー女史の功績を讃えて、昭和 38 年(1963 年)4 月 14		
	日に石碑が建立された。以来、毎年4月14日には記念碑前にノリ関係		
	者が集まり「ドゥルー祭」が開催されている。		
夫婦岩**2	住吉神社の分祀である。近くの集落から有明海に出入りする位置に		
	存在し、地域の象徴として地域住民から親しまれている。		
	一般国道 57 号が拡幅される以前は、干潟の中に大きな岩石が立っ		
	ている際立つ風景で、夏は子供たちが夫婦岩から海に飛び込んで遊ん		
	でいた。拡幅後は夫婦岩を構成する岩のひとつが道路(護岸)と接し		
	ている状況である。両岩を繋ぐ注連縄は平成 20 年代に地域の住民に		
	よって張られたものである。夫婦岩の岩と岩の間から住吉神社や雲仙		
	普賢岳を眺望することができる。		

注 1)出典:「うと歴史・観光ガイド」(宇土市環境物産協会、宇土市教育委員会)

注 2) 地域住民への聴取調査による。



2) 予測の結果

① 指定文化財

対象事業実施区域の西側の一部は、熊本県指定の名勝である「宇土半島の御輿来海岸及びその周辺の砂紋」の範囲と重複しているが、対象事業実施区域の埋立区域ではないため、事業実施による直接改変はない。また、間接的な影響として埋立地の存在による水象(流向・流速)の変化により砂紋への影響が考えられるが、埋立地の存在による水象の変化はほとんどないことから(「7.1.4 水象」参照)、埋立地の存在による「宇土半島の御輿来海岸及びその周辺の砂紋」への影響は極めて小さいと予測される。

なお、対象事業実施区域の東側に隣接する「住吉公園」及び対象事業実施区域の南側に位置する「小部田横穴墓群」は宇土市指定の史跡である。これらの史跡は、事業の実施により直接改変されないことから、埋立地の存在による市指定文化財(史跡)への影響は極めて小さいと予測される。

② 埋蔵文化財包蔵地

対象事業実施区域の東側に隣接する「住吉神社境内」は埋蔵文化財包蔵地である。また、対象事業実施区域の南側には「小部田横穴群」をはじめ多くの埋蔵文化財包蔵地となっている。これらの埋蔵文化財包蔵地は、事業の実施による直接改変はないことから、埋立地の存在による埋蔵文化財包蔵地への影響は極めて小さいと予測される。

③ 文化的所産

対象事業実施区域の東側に隣接する「住吉公園」には、「住吉神社」、「住吉灯台」、「ドゥルー女史記念碑」の文化的所産が分布している。これらの文化的所産及び文化的所産と一体となっている「住吉公園」の樹林は事業の実施により直接改変されないことから、埋立地の存在による文化的所産への影響は極めて小さいと予測される。

対象事業実施区域内の埋立区域の南側に隣接する文化的所産の「夫婦岩」については、 夫婦岩を保全するための護岸を設置することから、事業の実施により直接改変されるこ とはないが、夫婦岩と一体となっている周囲の干潟は事業の実施により埋立てられ、夫 婦岩(住吉神社の分祀)に張られている注連縄を通して住吉神社(本社)を崇拝する環 境に変化が生じることから(図 7.1.15-2 参照)、埋立地の存在による文化的所産である 夫婦岩への影響はあると考える。



現 況



将 来

図 7.1.15-2 夫婦岩から住吉神社を崇拝する環境の変化 (干潮時)

3) 環境の保全のための措置

埋立地の存在による指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地への影響は極めて小さいと予測されたが、文化的所産である夫婦岩周辺の干潟が埋立てられ、夫婦岩から住吉神社を崇拝する環境に影響があると予測されたことから、環境保全措置の検討を行った。

なお、夫婦岩の環境保全措置の実施にあたっては、地域住民等の意見も参考に実施する。

環境保全措置の検討内容を表 7.1.15-2 に示す。

表 7.1.15-2 環境保全措置の検討内容

影響の種類	環境保全措置	環境保全措置の効果	他の環境への影響
崇拝環境の変化	保全護岸を夫婦岩から離す	夫婦岩の独立性を維持すると ともに、護岸の圧迫感を緩和 できる	景観の影響も緩和できる
	保全護岸は、傾斜のある石積 護岸とする	周辺景観に可能な限り調和させる	景観の影響も緩和できる
	埋立高さによる周辺地形(構 造物)との調和	埋立高さを周辺護岸より低く 抑えることで、周辺と違和感 なく連続させることが可能で ある	景観及び人と自然との触 れ合いの活動の場の影響 も緩和できる
	夫婦岩への海水の導排水 (図7.1.15-3参照)	潮位の変化(干満)に応じた崇 拝環境を創出することが可能 である	_

4) 事後調査

予測手法として用いた事業による改変域と調査結果との重ね合わせ及びフォトモンタージュ写真は、予測の不確実性はないものと考えられる。

環境の保全のための措置については、その低減効果も十分に見込まれ、他の環境への 影響も考えられない。

よって、事後調査は実施しない。

5) 評価の結果

予測の結果、環境影響が極めて小さいと判断されなかった文化的所産である夫婦岩については、「保全護岸を夫婦岩から離す」、「保全護岸は、傾斜のある石積護岸とする」、「埋立高さによる周辺地形(構造物)との調和」、「夫婦岩への海水の導排水」の環境保全措置を講じることとしていることから、埋立地の存在による文化財等への影響は、事業者の実行可能な範囲で低減されていると評価する。



現 況



将 来

図 7.1.15-3 夫婦岩から住吉神社を崇拝する環境の変化 (満潮時)

7.2 環境影響の総合的な評価

本事業では、影響要因の区分である「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在」が 影響を及ぼすおそれがあるとされた環境要素の大気質、騒音、振動、水象、水質、水底 の底質、地形及び地質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、 廃棄物、文化財について、調査、予測及び評価を行った。

事業の実施が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、環境に影響を及ぼすものについては、環境の保全のための措置を講じるとともに、その効果に不確実性があるものについては、事後調査を実施することとしていることから、環境への影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されており、環境保全への配慮が適正になされていると評価する。また、整合を図るべき基準又は目標との整合が図られていると評価する。

なお、工事の実施及び土地又は工作物の存在により周辺環境へ新たな影響を与えるお それが発生した場合は、影響の程度、内容を確認のうえ、関係機関と協議を行い、適切 な対応を図ることとする。 第8章 環境影響評価の全部又は一部を 委託された者の名称、代表者の 氏名及び主たる事務所の所在地

第8章 環境影響評価の全部又は一部を委託された者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の 所在地

8.1 委託された者の名称及び代表者の氏名

名 称:サンコーコンサルタント株式会社

代表者の氏名:代表取締役社長 柿崎 勉

8.2 委託された者の主たる事業所の所在地

主たる事業所の所在地:東京都江東区亀戸一丁目8番9号